

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月30日

兵庫県知事 殿

提出者

住 所 兵庫県加古川市別府町緑町2番地

氏 名 多木化学株式会社

上席執行役員

本社工場長 泉 一成

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-436-0222

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	多木化学株式会社 本社工場
事業場の所在地	兵庫県加古郡播磨町宮西346番地
計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1611窒素質・りん酸質肥料製造業 1612複合肥料製造業 1629その他の無機化学工業製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 1,601,109万円(令和3年実績)
③従業員数	259人(令和3年12月末・本社工場)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

令和2年度の再原料化量は1,107tであった。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

生産工程から排出される汚泥成分の削減を検討中。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

排水処理汚泥、その他汚泥、廃プラスチック、廃油、廃アルカリ、ガラス陶磁器に区画を分けて分別している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

廃プラスチックについては更なる分別を進め、再資源化を進める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥、廃アルカリについては、原料としての利用機会を増やしてきた。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 廃アルカリについて引き続き、製品に多く使うよう製造部門と打ち合わせを密にしていく。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 排水処理汚泥の脱水工程において、フィルタープレスの性能維持に努めた。乾燥置場内での配替を計画的に行い、含水量を減らす。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続きフィルタープレスの性能維持に努める。 引き続きフィルタープレスの維持と置場内での計画的な配替を実施する。	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 排出なし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 排出予定なし。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチックについて、分別を強化し、再利用可能なもの、サーマルリサイクル可能なものについては別保管して産業廃棄物としての排出量を抑制してきた。	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、再原料化、再利用化の策を進めていくと共に優良認定処理業者への委託割合を増やしていく。		
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙

○現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
排出量	193398t	15t	106t	1.5t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
排出量	231000t	20t	110t	5t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら再生利用を行った量	1107t	0	0	0

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら再生利用を行った量	1100t	0	0	0

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら熱回収を行った量	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した量	186639t	0	0	0

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら熱回収を行った量	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した量	230000t	0	0	0

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項

別紙

○ 現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0	0	0	0

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0	0	0	0

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○ 現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
全処理委託量	5652t	15t	106t	1.5t
優良認定処理事業者への処理委託量	2898t	15t	102t	1.5t
再生利用業者への処理委託量	3502t	15t	75t	1.5t
認定熱回収業者への処理委託量	70t	0	31t	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0

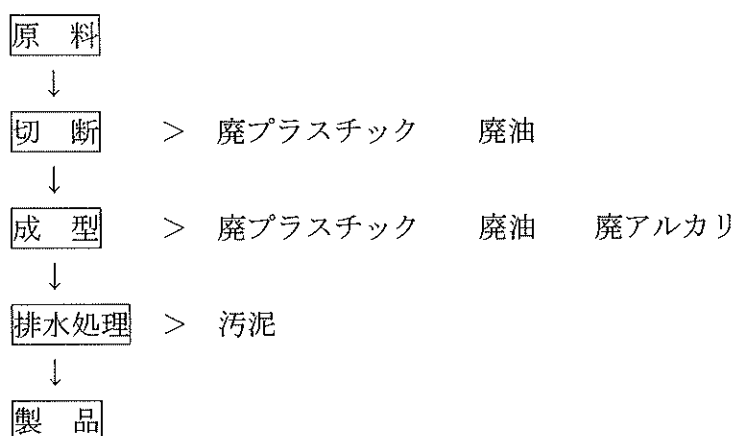
○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
全処理委託量	6500t	10t	110t	3t
優良認定処理事業者への処理委託量	4500t	10t	100t	2t
再生利用業者への処理委託量	3800t	10t	80t	1t
認定熱回収業者への処理委託量	100t	0	40t	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0

別紙

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程



① 汚泥

収集運搬<委託：いなみ陸運>→最終処分<委託：大阪湾センター>

② 廃油

収集運搬<委託：(株)ダイセキ>→燃料化<委託：住友大阪セメント>

③ 廃酸

収集運搬<委託：本山運輸>→生物処理<委託：日本エコロジー(株)>
→生物処理後は下水道放流

④ 廃プラスチック

収集運搬<委託：大栄環境(株)>→破碎圧縮制御<委託：大栄環境(株)>
→RPFとして販売

⑤ ガラス及び陶磁器屑

収集運搬<委託：播磨環境管理センター(株)>→路盤材<(株)姫路環境開発>
→再利用

⑥ 廃アルカリ

収集運搬<委託：喜楽鉱業>→沈殿・分離<委託：喜楽鉱業(株)>
→放流

管理体制図

